

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	環 境 部	環 境 政 策 課
<p>事 項</p> <p>3. 環境と共生するまちづくり</p> <p>(1) 環境にやさしいまちづくりの推進</p> <p>①地球温暖化対策に向けて、長崎市として積極的な施策を展開すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>地球温暖化対策につきましては、短期的な施策はもとより、中・長期的な視点に立った戦略的な対策が必要であることから、平成 21 年 3 月に策定（平成 23 年 3 月改訂）した「長崎市地球温暖化対策実行計画」において、2007 年度を基準年として、長期的には 2050 年度までに温室効果ガスを 80%削減することを目指し、中期的には 2030 年度までに 43%削減する目標を掲げ、目標達成に向けた中期削減戦略とその道筋を示すロードマップ（行程表）を策定しております。</p> <p>このような中、長崎市地球温暖化対策実行計画の平成 25 年度以降の実施計画となる「重点アクションプログラム」の主要な施策として、「ノーマイカー&エコドライブの推進」、「新エネルギーの利活用の推進」などを掲げ、取組みを推進することで、さらなる地球温暖化対策へとつなげていくこととしております。</p> <p>このうち、地球温暖化対策に向けた取組みとしましては、「ながさきソーラーネットプロジェクト」を掲げ、市民、事業者、行政などが連携する 3 つの取組みを進めております。1 つ目は、市自らが行う大型太陽光発電設備である「ながさきソーラーネット〔メガ〕三京発電所」を三京クリーンランド埋立処分場敷地内へ整備し、平成 26 年 3 月から供用を開始しております。また、その売電利益を市民に還元するため、新たに「ながさきエコライフ基金」を平成 27 年 4 月に設置しました。この基金を活用し、広く市民が参画する活動や未来を担う子どもたちの活動へ還元していくことで、市民の身近な環境行動を促進する「ながさきエコライフ」の取組みの更なる浸透と拡大へつなげてまいります。その第一歩として、市民主体の環境行動の拠点づくりをすすめ、市民が普段の生活の中で、環境にやさしい行動を継続的に実践しているまちづくりを進めてまいります。2 つ目の公共施設の屋根貸し等による太陽光発電については、市が保有する土地や建物の屋根などを太陽光発電事業者へ提供し、太陽光発電施設の供用を開始しております。3 つ目の市民エネルギーファンドと連携した太陽光発電については、公共施設の屋根 1 箇所を一般社団法人おひさま Net ながさきへ優先提供することとし、市民の出資による太陽光発電所が供用を開始しております。</p> <p>現在、長崎市地球温暖化対策実行計画協議会において、平成 28 年度からの実施計画となる「重点アクションプログラム」についてご協議いただいているところであり、このプログラムに掲げる取組みの確実な実施に向けて、市民、事業者、関係団体などと連携を深めながら、地球温暖化対策に係る施策の積極的な展開に努めてまいりたいと考えています。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	環境部 商工部	環境政策課 産業雇用政策課
<p>事 項</p> <p>3. 環境と共生するまちづくり (1) 環境にやさしいまちづくりの推進 ②再生可能エネルギーの普及促進を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故を契機に、全国的により安全で安心な再生可能エネルギーへの転換が求められております。</p> <p>長崎市は、平成 23 年の平和祈念式典における平和宣言の中で、「たとえ長期間を要するとしても、より安全なエネルギーを基盤にする社会への転換を図るために、原子力にかわる再生可能エネルギーの開発を進めることが必要です。」と表明しています。</p> <p>私たちの暮らしや社会を支える基盤であるエネルギー施策を考える上では、長期的な国全体のエネルギー政策として、より安全なエネルギーを基盤とする社会への転換を図ることが重要です。そのためには、再生可能エネルギーの開発が進み、安全・安心なエネルギーを基盤とする環境にやさしいまちづくりの推進が図られていくことが重要だと考えています。</p> <p>このような中、長崎市においても、再生可能エネルギーを地域自らが創り出す「創エネルギー」を推進しており、平成 25 年度から新たに取り組んでいる「ながさきソーラーネットプロジェクト」を着実に実施するとともに、現在、ごみの焼却熱を利用した高効率の発電設備を有する新西工場の建設を進めているところです。</p> <p>また、平成 25 年 2 月の「ながさき海洋・環境産業拠点特区」の指定を契機に、造船分野における更なる技術力向上を図るとともに、海洋・環境エネルギー分野への進出などについても、関連企業や関係団体と協議しながら検討を進めています。</p> <p>さらに、国における海洋基本計画等の策定により「海洋再生エネルギー」への取り組みが進められている中、県内では、実証フィールドの選定、海洋産業クラスター形成推進協議会の設立など、その取り組みが顕在化してきています。新たな成長産業として位置付けられる海洋再生エネルギー産業に進出しようとする企業に対し、今年度から FS(事業可能性調査)や資格取得による人材育成などを「海洋再生エネルギー産業集積推進補助金」により支援し、本市製造業の将来にわたる安定的な雇用創出と競争力強化に取り組んでいます。</p> <p>今後とも、関係団体と連携しながら積極的に再生可能エネルギーの普及促進を図ってまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	理財部 環境部	契約検査課 環境政策課 廃棄物対策課
事 項 3. 環境と共生するまちづくり (2) 省資源、循環型、低炭素社会への推進 ①市発注の工事・物品にリサイクル製品等を積極的に活用し、リサイクルの向上とゴミの減量化を図り、循環型社会の構築を図ること。			
回 答 循環型社会の構築につきましては、リサイクル製品の活用と資源物の再商品化が重要であると認識いたしています。 まず、建設工事におけるリサイクルにつきましては、「建設副産物処理要領（長崎市）」に基づき、契約図書である現場説明書において、再生アスファルトや再生砕石などの再生資材の再利用を契約の条件として明示しております。 また、建設工事で発生するコンクリート殻やアスファルト殻などにおいても、同要領に基づき、再生資源化等を行う施設名や搬出する数量を現場説明書に明示して契約の条件とするとともに、工事の着工前には「再生資源利用計画書」、完了後には「再生資源利用実施書」をそれぞれ提出させ、施工中及び完了後に建設副産物のリサイクルに係る再資源化が適正に行われているのか確認を行っているところです。 なお、建設工事に使用するリサイクル製品の積極的な活用については、長崎県リサイクル製品等認定制度で規定した品質を満たし、基本単価一覧表に掲載されているリサイクル建設資材の使用推進を行っているところです。 物品購入においては、「長崎市グリーン購入判断基準」に基づき、原則、国の「環境物品等の調達に関する基本方針」の基準に合わせた文具類等やOA機器等の物品の購入を進めることにより、環境負荷の低減に努めています。 このほか、本市では容器包装リサイクル法に基づき、ごみとして収集されたプラスチック製容器包装のうち、市がリサイクル処理の義務を負う市町村負担比率分（1%）を市内の事業者へ委託し、廃棄物固形燃料（RPF）の原料に供しております。 また、資源ごみで収集されたその他の色のびんのうち、市がリサイクル処理の義務を負う市町村負担比率分（10%）及び選別時に生じるびん残渣を市内の事業者へ委託しており、これらのガラス類については、再生砂となり建設資材として利用されております。 さらに、資源ごみ選別時に生じるプラスチック残渣についても売却し、プラスチック製品の原料に供しております。 今後とも、リサイクル製品等を積極的に活用し、環境に配慮した発注に努めるとともに、資源物の再商品化をすすめながら、循環型社会の構築をさらに推進してまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	環境部	環境整備課
<p>事 項</p> <p>3. 環境と共生するまちづくり (2) 省資源、循環型社会の推進 ②新西工場建設については、地域環境整備及び関連施設の充実を図り、地域や関係先と連携をとり対応すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>新西工場建設につきましては、平成 28 年 10 月供用開始に向けて着実に建設工事を進めており、覚書にもとづく地域環境整備につきましても、地元地区の自治会のご意見を聞きながら、集会所建設手続き等を進めているところであります。また、平成 28 年度から平成 29 年度にかけては新西工場の余熱利用施設の建設工事を予定しております。</p> <p>今後とも、新西工場建設事業の着実な進捗に向け、環境保全協定及び覚書を遵守し、とりわけ地域環境整備につきましては、地元と十分に協議を行いながら進めていくとともに、庁内の関係部局及び県等の関係機関とも十分連携を図りながら、取り組んで参ります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	環境部	環境政策課
<p>事 項</p> <p>3. 環境と共生するまちづくり (3) 市民や各種団体との協働による地球環境保全対策の推進を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>地球環境保全対策の推進につきましては、地球温暖化やオゾン層破壊、酸性雨問題等への対応に向けた温室効果ガスの削減をはじめとする環境負荷の軽減を図るため、行政だけではなく、市民と協働で取り組むことが重要であると考えております。</p> <p>そこで、全市的な環境行動の実践につきましては、平成 22 年度から、市民が環境行動を実践するためのきっかけづくりのイベントである「ながさきエコライフ・フェスタ」、市民が環境行動を実践する「ながさきエコライフ・ウィーク」、環境行動を継続していく「ながさきエコネット」の3段階からなる「ながさきエコライフ」に取り組んでおります。市民ネットワーク「ながさきエコネット」では、市内の活動団体を中心として、「ながさきエコライフ・フェスタ」の企画・運営等が行われるなど、市民協働の取組みを進めているところです。</p> <p>また、市民、事業者、行政の連携により、再生可能エネルギーを推進しようとする「ながさきソーラーネットプロジェクト」では、市直営によるメガソーラーの設置、民間企業への市の公共施設の屋根貸しや土地の提供、市民ファンドに対する連携支援を行っております。このうち、市が整備したメガソーラー発電所から生まれる売電利益を市民に還元するため、新たに「ながさきエコライフ基金」を平成 27 年 4 月に設置しました。この基金を活用し、広く市民が参画する活動や未来を担う子どもたちの活動へ還元していくことで、市民の身近な環境行動を促進する「ながさきエコライフ」の取組みの更なる浸透と拡大へつなげてまいります。その第一歩として、市民主体の環境行動の拠点づくりをすすめ、市民が普段の生活の中で、環境にやさしい行動を継続的に実践しているまちづくりを進めてまいります。</p> <p>今日の広範多岐にわたる環境問題の多くは、日常生活や事業活動に伴う環境負荷の増大が大きな影響を及ぼしており、地球環境保全対策を進めるうえでは、地球規模で考え、市民一人ひとりが自ら考え行動するとともに、市民、事業者、行政が一体となって取り組むことが不可欠であることから、市民や各種団体との協働による、将来の持続可能な低炭素社会づくりに向けた地球環境保全対策のさらなる推進に努めてまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	環境部 水産農林部	環境政策課 水産振興課 農林整備課
事 項 3. 環境と共生するまちづくり (4) 山と海に恵まれた自然の保全と活用を進めること			
回 答 長崎市第二次環境基本計画の基本目標の一つに、「豊かな自然と共生し、身近に自然を感じられるまち」を掲げ、緑豊かな山々、美しく澄みきった海や川に囲まれ、多様な生き物とともに暮らす、潤いのあるまちを目指すこととしております。 自然の保全につきましては、希少動植物の保護対策として、長崎市レッドデータブックで選定されている希少な動植物の適切な保護と生息環境の保全・創出に努めるとともに、外来種問題についても26年度に作成した長崎市外来種リストの選定を踏まえて市民の意識の高揚を図り、外来種の拡大抑制につなげてまいりたいと考えております。さらに、平成27年度中には、長崎市自然環境ガイドブックを作成し、多くの市民が様々な機会を通じて、長崎市が誇る自然の風景や希少動植物など、豊かな自然に触れ合うことにより、自然への理解、環境意識の啓蒙、自発的自然保護を図るための情報誌として小・中学校等へ配付し周知を図っていきたいと考えています。 また、森林の適正な保全につきましては、木材生産機能のほか水資源の確保、山地崩壊の防止、大気の浄化、さらには地球温暖化防止、景観的役割等の公益的機能を有しており、地域住民の経済福祉の向上に大きく貢献しています。一方、本市の南部の森林には、ニホンジカなどの哺乳類による農林業被害が多発していることから、適正な生息頭数を確保しつつ、今後とも多様な生物の生息・生育環境の保全に取り組む必要があります。併せて、森林の持つ多面的機能が十分に発揮されるよう「長崎市森林整備計画」に森林整備に関する指針を定め、適切な森林整備の指導に努めるとともに、木材利用の低調により林業活動は停滞し、森林の荒廃や機能低下が懸念される状況となっていることから、「長崎市公共建築物等木材利用促進方針」を策定し、地域産材の積極的な利用促進による森林整備に努めております。さらに、長崎県や生産、加工、流通等の関係機関と需要に対応できる供給体制の構築を進めており、市有林の間伐材の有効活用及び利用促進のため、間伐材加工所を設置し、木製品を自治会や公共施設等へ提供するとともに学校図書館の木質化など啓発活動にも努めています。山の活用においては、森林に親しみ、憩い、自然を体験するため、「市民ふれあいの森」として、長崎市民の森や岩屋山の森など5地区を指定し、遊歩道や道標、東屋(休憩所)等の整備を行っており、その中でも、長崎市民の森にある森林体験館では、森林学習スペースや木工体験コーナーを設置しているほか、森林への理解を深めていただくための自然観察会などのイベントも随時実施しており、引き続き市民ふれあいの森をより多くの市民の方に利用していただくため、広報啓発を図ってまいります。 また、海的环境保全につきましては、生産性豊かな海を創造するため、磯焼け対策として地域が一体となった藻場再生活動の取り組みが市内全域に広がりを見せるほか、海底環境			

を改善しようとする動きがあり、今後も地域が一体となっていく漁場環境に対する取り組みを支援することで、安定した水産資源の回復に繋がっていきたいと考えております。併せて、海の活用につきましては、漁業体験などを通して海に親しんでもらい、地域の人と交流を図っていただくようなツーリズムのメニューを設けているところです。

今後とも、自然環境保全に向けた自然保護意識の啓発に取り組むとともに、豊かな自然を活用し、ふれあいの場の確保や機会の提供に努めてまいります。

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	農林整備課
事 項 3 環境と共生するまちづくり (5) 自然体験型公園等(いこいの里、市民の森等)の整備を進めること。			
回 答 いこいの里(約 230ha)におきましては、「市民参加で創る、人と自然のつながりを思い出し体感する場」及び「食農教育」をコンセプトとして、「あぐりの丘地域」、「里山再生地域」及び「森林地域」の3つのゾーンに分けて、平成 21 年度からそれぞれの特徴を活かした、いこいの里再整備事業に取り組んでまいりました。 これまでの主な整備の内容は、あぐりの丘地域においては、農作物の植付けや収穫等の農業体験、動物とのふれあい体験、料理体験等を継続しながら、平成 22 年度から平成 24 年度までの3年間で、ちびっこ広場、ふれあい動物広場及び親水広場等を備えた「憩の広場」整備を行い、来園者の方から好評を得、入園者の増加につながっております。 また、里山再生地域及び森林地域においては、棚田・ほ場・散策路整備や柿・栗・梅などの花木植栽や景観整備、田植え・稲刈り体験、お茶摘み体験、自然観察会などを行っており、里山の認知度も徐々に高まっています。 現在、更に多くの市民の皆様にご利用していただけるよう、中長期的な観点に立ち、市民協働による新たな運営の仕組みづくりに取り組んでおり、平成 25 年度は、活動団体の募集に始まり、ワークショップ、社会実験による検証などを行い、平成 26 年度からは、更に活動プログラムづくりや、新たな活動団体の参画、情報発信の仕組みづくりなどについて、市民自らが積極的に取り組み、市民協働の輪が順調に広がりつつあります。 引き続き、いこいの里の来園者の増加を促し、賑わいを創出し続ける市民協働型の仕組みづくりを進めるとともに、維持管理等の経費の削減を図り、自然体験ができる農業公園型施設の整備に努めてまいりたいと考えております。 また、市民ふれあいの森(長崎市民の森、岩屋山の森など5地区)については、市民が森林に親しみ、憩い、自然を体験する場の提供により、森林及び林業についての理解並びに自然愛護に対する意識の高揚に資することを目的としています。このため、多くの市民の皆様が安全で利用しやすい施設となるよう、遊歩道や案内板、東屋等を設置しており、今後も、市民の声をお聞きしながら、施設整備や維持管理に努めてまいりたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	商業振興課
事 項 4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (1) 地場企業の育成と商店街の振興 ① 中小企業経営安定支援策の充実を図るとともに、支援制度の利用促進を図ること。			
回 答 長崎市では、平成 26 年度に第三次経済成長戦略を策定し、第一次、第二次とともに共通する経済成長の方向性として、「経済交流と域内経済好循環による経済成長の実現」を掲げ、地場企業の育成と商店街の振興への取組みを進めているところです。 経営安定支援策につきましては、中小企業向けに資金調達の円滑化による経営の健全化及び事業の安定化を図ることを目的とした「長崎市中小企業融資制度」を設けて、支援を行っています。さらに、金融機関OBの金融相談員を商工部内に配置し、中小企業の方々の融資制度等に係る金融相談に随時応じているほか、中小企業コーディネーターや雇用コーディネーターが中小企業を訪問し、国・県を含めた各種支援制度の活用をアドバイスしています。このほか、国や金融機関等を通じた情報収集などにも努めています。 商店街の振興につきましては、商店街が抱える課題解決に向けて、若手等の人材が成長できる機会などを積極的に創り出していくとともに、商店街運営に対し、PDCAサイクルのマネジメント手法の導入による経営的な視点からの体制の強化のための支援を行っております。 地場企業の販路拡大におきましては、新商品の開発や国内外で開催される展示商談会などへの地場企業の出展を支援することにより販路開拓を促しています。 また、経営基盤を支える人材の確保については、地場企業の情報発信を第一の命題として、学生と企業との交流会ジョブ・コミュニケーションの開催や、テレビ放送「ながさきキラリ☆カンパニー」を軸とした企業情報の発信など、若年者だけでなく、その保護者や学校の就職支援担当者にも情報が届くよう、今年度から強化し実施しています。 長崎市としましては、これらの支援策において、中小企業のニーズの把握等に努めながら、中小企業の経営安定支援策の充実を図ってまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
事 項			
4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (1) 地場企業の育成と商店街の振興 ②ものづくり産業(中小企業)への行政支援と、きめ細かな経営支援を図っていくこと。			
回 答			
第三次長崎市経済成長戦略で重点分野として位置付けている「船」「食」「観」のうち、「船」を担う造船造機分野は長崎市の基幹産業であり、出荷額及び雇用の主力として地域経済を牽引する役割を果たしていることから、この分野を中心とした人材育成や取引拡大などの支援を行っております。			
具体的には、高付加価値船建造等によりニーズが増加している造船造機中小企業の若手技術者に対する技術・技能の伝承や、中堅技能者の高度な溶接技術習得などを支援するため、造船造機技術指導員を配置し企業訪問のうえ直接指導を実施しているほか、平成 25 年 7 月に厚生労働省より採択を受けた「ながさき海洋・環境産業雇用プロジェクト」などにより、長崎県や関係者とも連携のうえ、即戦力となる人材育成の支援にも取り組んでいるところです。			
また、長崎地域造船造機技術研修センターによる新人研修については、これまで延べ 263 名の新人造船マンの技能技術の支援を実施しています。			
さらに、地場中小企業の新規性や独自性、市場性、有用性が認められる優れた製品や技術について市が認証し、PR等の支援を行う「優れモノ認証制度」を平成 26 年度から実施していますが、今年度から福岡で開催の展示会に長崎市として初出展し、認証品の販路拡大に向けた取組みを進めております。			
新たな設備投資に意欲のある市内中小企業については、今年度、地方創生の交付金を活用した設備等の新設及び更新に要する経費について補助を行う「中小企業設備投資促進事業費補助金」により、事業規模の拡大等を後押しし、地場企業の積極的な動きに弾みをつけることで、経済の活性化を推進しています。			
新たな成長産業として位置付けられる海洋再生エネルギー産業に進出しようとする企業に対しては、FS(事業可能性調査)や資格取得による人材育成などを「海洋再生エネルギー産業集積推進補助金」により支援し、本市製造業の将来にわたる安定的な雇用創出と競争力強化に取り組んでいます。			
加えて、大手企業OBの中小企業コーディネーターによる経営や事業拡大に関するきめ細かい相談・指導、長崎工業会が取り組んでいる新たな企業連携、人材育成、生産現場の「カイゼン」活動等に対する支援にも引き続き取り組んでまいります。			
また、ハローワークOBを雇用促進コーディネーターとして配置し、中小企業が抱える雇用や就業関係の問題に関する相談を受け対応し、経営実務面の安定化を支援しております。			
さらに、平成 26 年 6 月に長崎商工会議所の 9 階に開設された「長崎県よろず支援拠点」などとの、関係機関との連携にも努めております。			

いずれにしましても、長崎市としましては、引き続き地場企業の人材育成や経営力向上へ向けた支援に取り組んでまいります。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	文化観光部	観光政策課 観光推進課
事 項 4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (2) 地域の資源を活かした魅力ある観光都市の創造 ①国際クルーズ船、世界新三大夜景、世界遺産候補の構成資産等を活かした観光振興策の充実と観光長崎のアピールを強めていくこと。			
回 答 国際クルーズ船の誘致につきましては、長崎港はこれまで日本有数のクルーズ港として、その景観の美しさ、市街地へのアクセスの良さなどで、欧米地域を主とするクルーズ・マーケットから高い評価を受けてきました。平成 27 年のクルーズ客船入港隻数は過去最高の 130 隻以上となる見込です。 近年、都市間競争が激化しており、今後さらにクルーズ向けの観光地としての魅力向上とその発信による積極的な誘致を行う必要があります。 長崎市としては、今後とも関係機関との連携を深めながら、乗船客が快適に長崎市の観光を楽しめるような取組を行うとともに、船会社等へ長崎港での受入体制の充実度をアピールすることで、今後の寄港増へつなげてまいりたいと考えています。 次に夜景観光の現状としましては、平成 24 年 10 月に長崎市が「世界新三大夜景都市」に認定され、代表的な夜景の視点場である稲佐山山頂展望台には、平成 19 年度と比較して約 2 倍の約 55 万人が年間に訪れるようになっており、宿泊者も年々増加している状況です。 平成 26 年 12 月に策定した「長崎の夜景の在り方に関する検討会報告書」に基づき、現在、「夜景そのものの魅力向上」「観光施設・公共施設等による夜間景観の構築と視点場の整備」「観光メニューの充実」「魅力あるイベントの開催」「誘客・宣伝の強化」の 5 つを柱に、県・市・関係団体が協力し、さらなる夜景の魅力づくりに取り組んでおります。 また、平成 28 年度においては、環境照明の専門家等のご意見をいただきながら、基本方針や重点地区・施設の選定、実現に向けたアクションプラン等が整理された夜景づくりに関する基本計画を策定するとともに、先行事例として復元整備中の出島において実施計画を作成し、当該計画に基づく事業の早期実施に向けて積極的に取り組んでまいります。 次に、世界遺産候補の構成資産を活かした観光振興策につきましては、案内所や駐車場の設置などの来訪者の受入態勢の充実や満足度向上を図るとともに、地域及び民間活力を活かし、経済波及効果を高める取り組みを積極的に進めております。 また、2 つの世界遺産登録は、長崎特有の魅力が高められ、地域経済の活性化を図る重要な推進力となることが期待されることから、観光プロモーションの方向性として、世界遺産に関する価値の理解に重点をおき、各種媒体を通してわかりやすくストーリーを伝えながら、旅行意欲を喚起するとともに、構成資産以外の関連施設も併せて価値や関連性を説明し観光ルートとして発信し、旅行代理店に対して商品造成への働きかけを行うことで、より一層の観光客誘致に取り組んでまいります。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	文化観光部	観光推進課
事 項 4 産業活動を育む活力あるまちづくり (2) 地域の資源を活かした魅力ある観光都市の創造 ②世界遺産登録を契機に新たな観光ルートの開発により、交流人口の拡大に努めること。			
回 答 世界遺産登録を契機とした新たな観光ルート開発につきましては、世界遺産に関する価値の理解に重点をおき、各種媒体を通してわかりやすくストーリーを伝えながら、旅行意欲を喚起するとともに、構成資産以外の関連施設も併せて価値や関連性を説明し観光ルートとして発信し、旅行代理店に対して商品造成への働きかけを行うなどの観光プロモーションの方向性にに基づき取り組んでおります。 このような中、着地型周遊ルートについては、長崎国際観光コンベンション協会において、世界遺産のストーリーや世界遺産に関連した人物、地域の石積み構造物や特有の土地利用形態を示す重要文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」、長崎の教会群歴史文化遺産群C資産に選定されている「大平作業所跡」や「バスチャン屋敷跡」等を加えた新たなコース、遠藤周作文学館や池島炭鉱等の地域資源を含めた周遊ルート等の設定しており、併せて、長崎県内や九州各地の構成資産を持つ市町や旅行会社等と連携し、広域周遊ルートについても設定を進めております。 また、まち歩きコースとして、長崎さるくのガイドツアー「通さるく」の既存コースである「夕陽が美しいキリシタンの里」「日本二十六聖人の道を歩く」コース等や、これまでに実施した学さるくテーマ「外海キリシタンの里巡り」等を中心に一部リニューアルを行い、世界遺産関連コースの充実を図るとともに、自由設計のまち歩き、オーダーさるくの一層の推進により、観光客のニーズの多様化に対応したまち歩きを展開し、参加者の満足度向上を目指しております。 今後も、世界遺産登録を契機として、テーマやストーリー性を付与し、構成資産や関連資産、長崎の四季折々のイベント、長崎の夜景、長崎の食等の魅力を組み合わせ、新たな観光ルートを開発し、交流人口の拡大に努めてまいります。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総 務 局 経済局文化観光部	世界遺産推進室 観光政策課 観光推進課
事 項 4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (3) 歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進 ① 「明治日本の産業革命遺産」の登録後の受け入れ体制や稼働資産の保全、端島（軍艦島）の保全管理計画など、諸課題の解決に向け万全を期すこと。			
回 答 平成 27 年 7 月に世界遺産登録された「明治日本の産業革命遺産」の受け入れ体制につきましては、世界遺産登録に伴う観光客の増加に対応するため、グラバー園内に情報公開ブースを、長崎駅のかもめ広場に世界遺産案内所を設置するとともに、高島石炭資料館の展示替えをいたしました。また、携帯端末を使用して資産の価値等を情報提供するエアサインージを、旧グラバー住宅、小菅修船場跡、高島炭坑（北溪井坑跡）に設置するなどの対策をとっております。併せて、地元の皆様のご協力を頂きながら小菅修船場跡と高島炭坑に案内人を配置しております。さらに、三菱長崎造船所構内に所在する稼働資産につきましては、長崎駅を発着とする旧木型場（三菱史料館）見学専用のシャトルバスを運行開始し、このシャトルバスに乗車すれば、土・日・祝日を含めて見学できる態勢を整備していただいております。 三菱重工業(株)長崎造船所が所有する 4 つの稼働資産につきましては、通常の維持管理は所有者が行い、世界遺産価値を保つために特別な整備が必要となった場合には、国の調整のもと所有者・国・長崎県・長崎市の役割分担を協議することとしております。 また、端島（軍艦島）につきましては、島全体を守る護岸遺構、操業に関係した生産施設など世界遺産価値に貢献している部分につきましては価値を損なうことがないよう保存し、居住施設遺構は保存の可能性を追求しつつ、優先度の高いものから劣化の進行を抑制するとの基本方針のもと、史跡としての整備方針である「整備活用計画」を平成 27 年度末までに策定することとしております。 なお、早急に整備が必要な箇所につきましては、すでに平成 26 年度から着手しており、今後も引き続き対応してまいります。 「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産登録の際には、世界遺産委員会において端島炭坑の詳細な保全計画の策定をはじめとした勧告がなされていますので、今後とも、これらの対応を含め諸課題の解決に万全を期してまいります。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総 務 局 文 化 観 光 部	世界遺産推進室 観 光 政 策 課
事 項 4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (3) 歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進 ②「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」については、世界遺産登録に向け、諸課題の解決に万全を期すこと。			
回 答 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」につきましては、平成27年9月26日から10月4日にかけて、国際記念物遺跡会議（イコモス）による現地調査が行われました。今後はイコモスからの意見照会への回答などの作業が想定されますが、先行して平成27年に世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」での経験を活かして、平成28年の世界遺産登録に向け万全の態勢で臨みます。 世界遺産登録に向けた機運の醸成につきましては、信徒発見150周年の時期に合わせ、長崎歴史文化博物館で県内外のキリスト教関連資料を多数展示する企画展を実施しており、今後も引き続き県や関係団体とともに取り組んで参ります。 登録までの課題といたしましては、来訪者に対する受入態勢の整備がありますが、応急的措置として、平成26年9月に、大野教会堂と出津教会堂の周辺に臨時的駐車場とトイレを設置いたしました。 現在、教会堂周辺の環境に配慮した駐車場、トイレ、構成資産までの歩行者用ルートの整備を行っており、大野教会堂周辺は平成27年10月に完成、出津教会堂周辺は平成28年3月の完成を目指しております。 また、外海地区への来訪者に対し2つの構成資産とその周辺を含めた特徴をあらわす重要な文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」の価値を理解いただくとともに、14の資産で構成される「長崎の教会群」全体の世界遺産価値を理解していただくための展示を、外海歴史民俗資料館に整備することとしております。 さらに、4ヶ国語表記の説明板を道の駅「夕陽が丘そとめ」と外海歴史民俗資料館に設置するなど来訪者への情報提供を行うとともに、この2つの施設に遠藤周作文学館を加えた3施設においては、外国人観光客を含めた来訪者の利便性向上のため、公衆無線LAN環境を整えております。 長崎市といたしましては、「長崎の教会群」の世界遺産登録を現実のものとするために、国や県、関係市町及び地域の皆様と連携を図りながら、2つの世界遺産があるまちの実現に向けて、引き続き万全の対策を講じるとともに、受入態勢の充実を図り、地域経済活性化につながる取り組みに努めてまいりたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	都市経営室
<p>事 項</p> <p>4.産業活動を育む活力あるまちづくり (3) 歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進 ③郷土資料センター（仮称）については、県と具体的な協議を行い結論を得ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>県立図書館郷土資料センター（仮称）につきましては、平成 26 年 7 月に決定された「県立・大村市立一体型図書館及び郷土資料センター（仮称）整備基本計画」において、「郷土資料の収集や提供などの拠点施設の一つ」として位置付け、「長崎学の研究拠点である長崎歴史文化博物館と連携しながら、一体となって長崎学の振興及び発展を図る」こと、また、一体型図書館と連携した「資料の検索、貸出等やレファレンスサービス」を行うとともに、「利用者や各種団体が調査・研究し、成果の発表ができる場を提供する」ことなどが示されております。</p> <p>本市といたしましては、郷土資料センター（仮称）においては、整備基本計画の目指す図書館像「郷土の歴史と文化に親しみ、活用及び振興する図書館」としての趣旨を踏まえ、長崎の多様性に富んだ歴史・文化を後世に継承し、長崎学の充実発展に資する施設として、郷土資料を活用して県民の郷土愛の醸成を図るため、長崎歴史文化博物館との連携を図りながら、長崎学の充実・発展に向けた郷土資料や県・市共同の研究体制の充実、研究者等とのネットワークの確立、資料提供等の円滑化などに向け、現在、本市もメンバーとして参加する関係機関連絡会議において協議を進めているところです。</p> <p>県の整備スケジュールでは、平成 30 年度に大村市に建設中の一体型図書館が完成した後、現在の県立図書館の蔵書移転と解体を行い、跡地に郷土資料センター（仮称）を建設いたしますが、開館は平成 33 年度の予定となっておりますので、その間、本市が以前から要望しております利用者の利便性確保や長崎学研究の充実が十分に反映された施設となるよう、今後も県と具体的な協議を続けてまいりたいと考えております。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>県の整備スケジュールについて（提出時削除） H27.11.24 県生涯学習課 新県立図書館整備室 前屋室長 Tel 確認（篠崎）</p> <p>県議会や長崎市選出県議に対し、平成 30 年度に一体型図書館完成後、蔵書移転、建物解体、現地建替え、平成 33 年度に郷土資料センター開館予定としか説明していない。 スケジュールから逆算すると、今後、事務的な経費や設計等の予算を、平成 28～29 年度に計上することになると思うが、予算計上の時期などについて、具体的な年度の記載は避けてほしいとのこと。</p> </div>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部 文化観光部 都市計画部	産業雇用政策課 観光推進課 都市計画課
<p>事 項</p> <p>4 産業活動を育む活力あるまちづくり</p> <p>(4) 東アジアの玄関口として、物流拠点である小ヶ倉柳埠頭、長崎港を整備し、東アジアからの観光客など、人・物の受入体制の充実を図ること。また、クルーズ航路のマザーポート化を図り、補給拠点化等の推進を図っていくこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>小ヶ倉柳埠頭につきましては、長崎県において船舶からの荷役用クレーンであるガントリークレーンの整備が行われており、平成 29 年 4 月の供用開始を予定しています。さらにコンテナヤードについても、従来の 2 倍の広さの約 2.4ha に拡張をするための工事が進められており、荷役能力の更なる向上が図られ、機能拡充が進むものと考えております。</p> <p>また、コンテナ航路の週 3 便化の維持・拡大を図るため、県や長崎市、地元企業・団体などで組織する長崎港活性化センターにおいて、県内の 4 地区においてポートセミナーを開催し、その中で物流関係事業者と連携した商談会を実施しました。平成 28 年 2 月には更に首都圏への PR を図るためのポートセミナーを開催する予定としています。</p> <p>松が枝国際観光船埠頭につきましては、入管施設が平成 24 年 8 月に完成、また、常盤・出島岸壁の改良につきましては、平成 24 年 5 月に完成し、いずれも供用開始されております。</p> <p>今後は、平成 26 年 7 月の国の交通政策審議会において承認されました、松が枝国際観光船埠頭の 2 パース化に伴う事業の早急な整備に向け、引き続き県と一体となり国に対して働きかけを行なってまいりたいと考えています。</p> <p>物流に関しましては、市内大手造船所による大型クルーズ船の建造に伴う輸入資材の荷動きが活発となった影響もあり、平成 27 年のコンテナ貨物取扱は前年とほぼ横ばいの 5,860TEU（※実入りベース、TEU：コンテナ個数）で、2 年連続で 5 千 TEU を超えております。</p> <p>東アジアからの観光客に関しましては、平成 26 年における東アジア地域（韓国、台湾、中国、香港）からの市内延宿泊者数は約 13 万 5 千人と外国人延宿泊者数全体の約 6 割を占めており、最も重要な地域となっています。</p> <p>長崎市といたしましては、平成 23 年 3 月に策定した「長崎市・アジア国際観光戦略」に基づき、英語・中国語・韓国語による多言語案内板の整備促進や多言語マップの充実など、東アジアからの観光客に対する受入体制の整備促進や魅力発信について取り組んでまいりました。</p> <p>平成 27 年度は、滞在満足度を高めるために、市内の主な観光施設（稲佐山展望台、グラバー園、平和公園、長崎ペンギン水族館、眼鏡橋、永井隆記念館、遠藤周作文学館、外海歴史民俗資料館、シーボルト記念館）及び長崎電気軌道電停全 39 箇所に公衆無線 LAN 環境を整備いたしました。また、多くの方に快適に買い物を楽しんでいただくために、長崎浜市商店街振興組合と連携し、トイレ、休憩スペース、観光情報発信（多言語パンフレ</p>			

ット配布)等の機能を備えた、「浜んまちガーデン」を平成27年9月12日にリニューアルオープンしました。2月1日から同施設内に消費税免税手続き一括カウンターを供用開始し、更なる利便性の向上を目指してまいります。

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部 商工部	地域振興課 産業雇用政策課
<p>事 項</p> <p>4 産業活動を育む活力あるまちづくり (5) 企業誘致で雇用確保、定住人口の維持 ① Iターン、Uターンに対する定住支援策の充実を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>UIJターンに対する定住支援策につきましては、平成18年度から「ながさき暮らし推進事業」を実施し、外海地区、伊王島地区、琴海地区における定期借地による住宅用地の貸付、伊王島地区における短期の交流滞在型宿泊施設の体験滞在、高島地区及び野母崎地区における中・長期型滞在施設での体験滞在などを実施し、「いなか暮らし」を体感していただくことで、定住につなげる取り組みを行うとともに、ホームページでの情報発信なども行っております。この「ながさき暮らし推進事業」を開始した後、本事業により長崎市へ定住された方は平成26年度までで34世帯67名となっております。</p> <p>この「ながさき暮らし推進事業」に取り組むとともに、長崎県が主催する相談会「長崎県移住相談会」にも参加して長崎市、特に合併地区の魅力を伝えながら都会に住む人々のニーズを把握することに努めているところでございますが、現在、移住に向けた問い合わせの中で、移住後の就職の関係から市中心部への移住先を希望する方が多くなってきております。</p> <p>また、地域経済の活性化を図るうえでは、特に労働力となる若年人材の確保が喫緊の課題となっていることから、若年者のUIJターンによる就職・定着にも平成27年度から力を入れており、学生や一般若年求職者に対して地元企業の情報等を提供し、また、最新の学生の就職動向を調査するために、特に長崎市からの人材流出先となっている首都圏・福岡都市圏の大学や関係機関を訪問し、周知・広報活動を行っております。</p> <p>また、県外で開催される合同企業面談会等に出展して県外の人材確保に努める地元中小・零細企業に対し、その経費の一部を補助しております。</p> <p>今後とも、定住人口の増加を目指し、長崎市の魅力をPRしていくことに併せ、これまで合併地域に限定して情報提供を行ってまいりました、空き家・空き地バンク制度につきましても、そのエリアを旧長崎市域にまで広げるなど、若年層や子育て世代の移住を含め、移住促進に係る制度の充実を図ってまいりたいと考えています。今後も長崎県をはじめ、民間の不動産団体などの関係機関と連携を図りながら、UIJターンの支援を行ってまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
事 項 4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (5) 企業誘致で雇用確保、定住人口の維持 ②将来を担う若年者の県外流出防止策の取り組みを強化・推進すること。また、企業誘致についても県と連携を図り、正規雇用の拡大に向けて取り組むこと。			
回 答 若年層の県外流出が続く中、若年者を地元に着させることは、重要課題であると認識しています。 現在、本市では、地元学生の積極的な就職活動の意識醸成や地元企業への認知度向上を目的に、大学・短大・専門学生と地元企業との交流会を開催する、学生地元就職促進事業を平成 22 年度から実施しており、今年度までに、639 人の学生と延べ 131 社の企業に参加いただいたところです。 また、長崎労働局や長崎県と連携して、大学新卒者やU I ターン希望者等を対象にした合同企業面談会を開催する等により、若年者の地元定着を図っており、平成 26 年度は 3 回実施いたしました。 その他、平成 27 年度からはU I J ターン就職の促進にも取り組み始めました。 これは学生や一般若年求職者に対して地元企業の情報等を提供し、また、最新の学生の就職動向を調査するために、特に長崎市からの人材流出先となっている首都圏・福岡都市圏の大学や関係機関を訪問し、周知・広報活動を行っております。 また、県外で開催される合同企業面談会等に出展して県外の人材確保に努める地元中小・零細企業に対し、その経費の一部を補助しております。 企業誘致については、雇用を拡大し若年層の流出に歯止めをかけるための、即効的かつ効果的な施策であると認識しており、県や産業振興財団と連携して今後も強化していく必要があると考えています。 長崎市では、平成 25 年度に入りA I Gグループをはじめとするオフィス系、特に保険金支払事務やコールセンターなどの立地申入れが続ぎ、雇用形態も地域限定正社員として採用されている状況であります。一方で、オフィス系企業誘致の受け皿である市内のオフィスフロアが現在不足していることに対しても、良質なオフィスビルの建設を促すためのインセンティブ制度創設等、方策の検討を進めています。 また、平成 25 年 12 月に長崎市が初めて造成した工業団地である長崎テクノヒル茂木に、自動車部品のプーリと呼ばれる滑車を製造している国内最大手企業の株式会社カネミツの立地協定が締結され、平成 27 年 5 月には研究開発施設であるカネミツリサーチセンターとして第 1 期の事業を開始し、第 2 期の事業として長崎工場を建設し、平成 27 年 12 月から本格稼働しております。 また、正規雇用の拡大については、長崎市の企業立地奨励条例の雇用奨励金における交付要件として、立地企業の雇用形態に応じて正規雇用者数を重視した補助を行っており、			

企業に正規雇用の拡大を促進しているところです。

平成 26 年度におきましては、正規雇用者数に係る交付対象者数が少人数に留まっておりますが、平成 27 年度におきましては、奨励金の対象見込のうち地域限定を含む正規雇用者数が大幅に増加する見込みであり、市の奨励制度が功を奏して、長崎市内における正規雇用の拡大に向けて着実な進展が見られはじめております。

また、平成 28 年度からは、ANA テレマート株式会社においては、新卒採用者及び既存契約社員について地域限定正社員へ変更することにもなっておりますので、立地企業については立地後のフォローにおいて、機会があるごとに正規雇用の拡大に向けて検討していただけるよう取り組んでまいります。

今後も、国や長崎県と連携を図りながら、若年者の雇用促進及び企業誘致に取り組んでまいります。

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
<p>事 項</p> <p>4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (5) 企業誘致で雇用確保、定住人口の維持 ③産学官の連携を図り、活力あるまちづくりに向けて、環境整備の促進を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎サミットをはじめとする「長崎都市経営戦略推進プロジェクト」は、長崎の経済4団体を中心として、長崎大学をアドバイザーに、長崎県及び長崎市をオブザーバーとした「長崎都市経営戦略推進会議」を設けて、産学官が連携して地域経済の振興に取り組んでいます。</p> <p>なかでも、半年に一度開催している「長崎サミット」においては、7団体のトップが同じ立場で一堂に集い、情報を共有しながら、経済振興における課題や取組みの推進について、率直に意見を交換しているところです。</p> <p>本プロジェクトにおいては、「基幹製造業」、「観光」、「水産業」並びに「教育（大学）」の4分野を重点推進項目に据えて、長崎都市経営戦略推進会議の下に9つのワーキングチームを設けて、具体的な取組みが行われています。</p> <p>「基幹製造業」分野では、三菱重工業㈱長崎造船所の客船建造に対する様々な支援や「ながさき海洋環境産業拠点特区」を活用した産学官連携による取組みなどを実施しているところです。</p> <p>また、「観光」分野では、平成25年夏のしおかぜ総文祭開催時の光のおもてなし、また、長崎商工会議所青年部による長崎夜景プロモーション実行委員会が葉加瀬太郎氏に依頼して作成された長崎夜曲の活用など、特に夜景を活かした取組みが進められてきました。</p> <p>併せて、近年では世界遺産登録やクルーズ客船の観光客への対応についても取組みが進められております。</p> <p>「水産」分野では、長崎かんぼこ王国を軸とした水産練り製品の出荷額増へ向けた取組みに加え、平成27年度からは「長崎のお魚」を活かした観光推進に向けた検討が始まり、また、「大学(教育)」分野では、留学生支援センターと連携した外国人留学生への支援などにも取り組んできたところでございます。</p> <p>長崎市としましては、本プロジェクトが2020年の目指す姿として掲げる「世界に、日本に誇る国際都市長崎」の実現に向けて、今後も、産学官連携し力を出しあって、地域経済の更なる振興に取り組んでまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
事 項 4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (6) 安心して働ける社会環境の確立と格差の是正 ①労働行政の強化を図るため雇用（労働）行政所管課の設置を行うこと。			
回 答 長崎市の雇用行政所管課である産業雇用政策課では、インターンシップ事業、企業の雇用・就労ニーズの把握や情報収集、大学生等を対象とした長崎市内の企業と学生との交流会などを実施しています。 また、長崎労働局や長崎県との共催による合同企業面談会の実施、長崎の強みである「船」「食」「観（観光）」分野での人材育成・雇用創出創造を目指す、「ながさき海洋・産業雇用創造プロジェクト」「実践型地域雇用創造事業」（いずれも厚生労働省事業）等の業務を行っています。 併せて、平成 27 年度からは、地場中小企業の知名度の向上を図る事業やU I J ターンによる就職促進事業の取組みも始めたところでございます。 さらに、福祉部においては、長崎労働局との共同事業として、平成 26 年 9 月から市役所内に生活保護受給者等を対象としたハローワークの常設窓口を開設するなど、現在、多くの事業において、国や長崎県と連携を図りながら実施しているところです。 一方、その他の機関を見ますと、市内の宝栄町やメルカつきまち等には、長崎労働局所管のハローワークがあり、また、川口町の長崎西洋館の 2 階と 3 階には、長崎県が設置したワンストップの就業支援施設「長崎県総合就業支援センター」がございします。 この「長崎県総合就業支援センター」は、若年者（おおむね 45 歳未満）を対象にした「フレッシュワーク長崎」を中心にハローワーク等との連携のもと、若者、女性、高齢者等の様々な求職者に応じた支援機能を集約し、求職者ニーズに応じた相談から職業紹介までの支援を行うとともに、企業ニーズに応じた人材確保・離職者対策等の支援を行うものでございます。 この他、長崎県や経済 5 団体、県内企業で構成する「ながさき若者・女性・高齢者就職応援団」においても、若年層の県内就職や職場定着に向けて、行政と民間が一体となった支援体制がとられています。 長崎市としましては、「地方創生」に向けて、様々な雇用対策が求められている状況であることは認識しておりますが、市内において各関係機関による充実した支援体制が整えられていますので、新たな雇用（労働）行政所管課の単独設置を行うのではなく、今後もこれらの関係機関と連携を密にし、各種雇用施策の展開に努めていくこととしております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
<p>事 項</p> <p>4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (7) パートや派遣で働く人の労働条件の改善を図るために、関係先と連携を図り、関係法令の遵守や適切な雇用管理についての周知・啓発に努めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>平成 24 年経済センサス活動調査によると、長崎市における非正規雇用者（正社員以外の社員・臨時雇用者）は 74,156 人であり、その約 7 割が女性ですが、若年層や高齢者を中心に男性も増加しています。</p> <p>働き方が多様化する一方で、雇用の不安定さがあり、希望しても正社員になるのが難しいといった問題や仕事・責任等は正社員と同様であるにもかかわらず、賃金等の待遇が働きや貢献に見合っていないとの問題等もあるとされています。</p> <p>このような中、平成 24 年以降、労働者派遣法や労働契約法が改正され、一定の有期雇用の派遣労働者に対する無期雇用への転換推進措置の努力義務化や、有期労働契約者が通算 5 年を超えて反復更新された場合に、労働者の申し込みにより使用者の意思に関係なく無期労働契約へ転換できる仕組み等が導入されました。</p> <p>また、平成 27 年 9 月 30 日施行の改正労働者派遣法においては、同一の組織単位に継続して 3 年間派遣される見込みがある方に対しては、派遣終了後の雇用継続のための雇用安定措置として「派遣先への直接雇用の依頼」「新たな派遣先の提供」「派遣元での（派遣労働者以外としての）無期雇用」「雇用を維持したままの教育訓練などその他安定した雇用の継続を図るための措置」を派遣元が講じなければならないこととして義務付けがなされております。</p> <p>また、派遣元の義務として、すべての派遣労働者に対し、キャリアアップを図るために、「段階的かつ体系的な教育訓練」「キャリア・コンサルティング（派遣労働者が希望する場合）」を講じなければならないとされており、一方、派遣先に対しては、派遣終了後、新たに労働者を雇い入れる際、一定の要件に該当する場合には、一旦終了した当該派遣労働者を引き続き雇い入れるよう努力しなければならないと規定されました。</p> <p>また、パートタイム労働者の公正な待遇を確保し、納得して働くことができるようにするため、平成 27 年 4 月にパートタイム労働法等が改正されるなど、労働環境の改善に向けた法制面での整備が行われているところです。</p> <p>長崎市としましては、パートや派遣労働者等の非正規雇用労働者の労働条件の改善は、重要な課題であると認識しておりますので、今後も、国や関係団体と連携を図りながら、これらの関係法令の遵守について、引き続き、広く周知・啓発を図ってまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	水産農林政策課 水産振興課 農業振興課 農林整備課
事 項 4 産業活動を育む活力あるまちづくり (8) 長崎の豊富な農水業を活用した農林水産の振興を推進すること。			
回 答 近年の農業を取り巻く環境は、慢性的な食糧消費の伸び悩みを反映し、多くの農産物の需給が緩和基調にある中、農産物価格の低迷等も影響し、農業後継者等の担い手不足や農業従事者の高齢化、農地の荒廃化が深刻化しております。 一方では、中国等東アジアの経済発展や国内経済のデフレ構造の慢性化等の社会情勢の中において、農業の6次産業化の推進や環境に配慮した農業の推進、企業の農業参入の推進等の新たな農業施策の展開がはじまっております。 長崎市では、平成23年度より「長崎市第4次総合計画」における基本施策において、「農林業に新しい活力を生み出します」として位置づけ、個別施策としまして「地域ブランドの育成の推進」「意欲ある農林業者の確保」「安心して農林業を営む環境づくり」による事業展開を進めております。 また、平成24年度には、「儲かる農業」と「活力ある担い手の育成」をテーマとして、長崎市の農業のあり方と今後の農業振興における方向性を示す農業のマスタープランである「長崎市農業振興計画」を策定いたしました。 さらに、平成24年度から、地域単位で、担い手及び集落リーダーの育成、強い経営体の確立、生産力の強化、耕作放棄地の解消など、効率かつ安定した農業経営を実現するために、地域の農業者と繰り返し話し合いを進め、地域農業・農村の未来の設計図である「人・農地プラン」を、平成26年3月までに長崎市内全域24集落で策定しました。 今年度からは、先行的に整備する集落、いわゆる「戦略モデル地区」を4集落について、プラン実現に向けた実効性のある整備計画の策定を進めているところです。 「人・農地プラン」を策定することによって、集落の中心となる経営体を明確にするとともに、耕作放棄地を含む農地集積を一体的に進めることができます。 このことにより、施設整備・機械の投資額の削減や労働時間の縮減などの低コスト化が図られます。 また、地域によっては、農産物の付加価値を高めるため、農産加工による6次産業化も可能となります。 こうした取り組みによって、強い経営体の確立や集落全体の所得向上が図られるとともに、新たな雇用を生み出す可能性があり、「儲かる農業」へつながるものと考えています。			

いずれにしましても、集落の将来像について、地域ぐるみで十分話し合い、合意を得ながら、魅力ある農業と農村の活性化に努めていきたいと考えています。

林業の振興につきましては、木材生産のほか、水資源の確保、大気の浄化、土砂流出防止等を有し、地域住民の生活環境の向上に大きく貢献している森林を保全、育成していくため、長崎市森林整備計画を策定し、森林所有者が行う伐採や造林・保育作業等の森林整備に関する指針を定めるほか、森林の機能別にゾーニングを設定し、設定に応じた適切な森林整備の指導に努めております。

しかしながら、林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷、林業生産経費の高騰による経営意欲の減退、林業従事者の高齢化、さらに、若年者の山村離れによる後継者不足により厳しい状況にあり、維持管理の行われない森林の増加による森林の機能の低下が懸念されております。

将来にわたって森林の持つ多面的機能を発揮していくために、長崎市においては、森林資源の活用や林道などの林業基盤の整備を進めるとともに、「公共建築物等木材利用促進方針」を策定し、本市が積極的に公共建築物等へ地域産材の積極的な利用、需要拡大を図り、併せて市民への啓発を行うことで森林整備を促進しております。

また、間伐等の森林整備や林事における作業コスト削減のため、高性能林業機械の導入に対する支援や森林整備の担い手である森林組合基幹作業員に対する福利厚生事業の支援を引き続き行っております。

更に、間伐材加工所の活用により、学校図書館の木質化や自治会等へバンコ椅子やフラワーポット等の加工品および木資材の提供等により、木材の積極的利用促進を行っております。

いずれにしましても、今後も森林資源の有効活用を図り、森林の保全・育成に努めてまいりたいと考えております。

水産業の振興につきましては、長崎市では、各地域の特性にあわせた漁業が行われ、漁港では、多種多様な魚が水揚げされており、また、全国有数の水揚げを誇る長崎魚市場が立地することから、市内外からの魚が集まる水産物の一大集散地となっておりますが、その豊かな水産資源を強みとして、水産業の振興を図るため、「長崎市第四次総合計画」を補完し、水産業振興の指針となる「第2次長崎市水産振興計画」に基づき、『魚のまち長崎の強みをいかした水産業の発展』を基本理念に、3つの目標を定めて各種事業を展開しております。

まず1つ目は、漁業者が安定的に生産を上げるための『安定した水産資源の管理・回復』として、魚の成育場である藻場づくりへの支援をはじめ、魚礁の設置、漁港施設の整備、さらには効果的な水産種苗の放流を実施しております。

2つ目は、漁業者の所得向上を図るための『やる気、収益性アップの経営体づくり』として、漁業担い手の確保、漁業の収益性を上げるための協業化や複合化の推進、収益性の高い養殖業の振興等を推進しております。

最後に3つ目は、『豊かな水産物をいかした魚のまち長崎のイメージアップ』として、「戸石はも・かに祭り」や「のもざき伊勢エビまつり」など年間を通じ四季折々の魚種が楽しめる旬な魚のイベント開催や、市内飲食店や宿泊施設と連携し長崎の「四季の美味しい魚」を観光客などへ食してもらうための受入れ体制の強化、「魚の美味しいまち長崎」の魅力発信を行っています。また、日吉青年の家で開催される小学校5年生の宿泊体験学習で実施している魚さばき教室やツーリズム体験などを拡大し、食育の推進に努めてまいります。

以上のように第2次水産振興計画に基づき、生産、流通、加工、消費を一貫させた事業を効果的に実施し、魚食普及と情報発信等について、重点的に取り組んでいるところですが、第2次計画は平成27年度までが終期となっております。

平成27年度は、第2次の成果を踏まえ、現在の水産業の喫緊の課題に対応した第3次長崎市水産振興計画の策定に取り組んでおり、平成28年度以降は新たな計画に基づき、引き続き水産業の振興を図ってまいります。

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	水産農林政策課
事 項 4 産業活動を育む活力あるまちづくり (9)「地産地消」事業の推進により、「長崎の食」をPRするとともに、食育の推進を図り、ブランド化と販路拡大に努めること。			
回 答 「長崎の食」のPRにつきましては、「ながさきの『食』広告宣伝事業」において、PR効果に優れたテレビ媒体を活用し、重点品目である「なつたより」「長崎和牛・出島ばらいろ」「長崎の魚」を中心として、旬な食材、イベントや生産者等の情報を発信することで、効率的かつ効果的に周知も図っているところです。 交流を通じた地産地消の取り組みとしては、四季彩館まつり等の地元農水産物のPRイベントや長崎の農水産物を一堂に会してPRするイベント「ながさき実り・恵みの感謝祭」、地域の飲食店とも連携した「戸石はも・かに祭り」や「のもざき伊勢えびまつり」、「外海水いかまつり」、「戸石とらふぐかき祭り」など、年間を通じて旬の魚の魅力をPRするイベントを開催し、期間中多くの市民や観光客の皆様にお越しいただいております。 また、新たな魚食普及の取り組みとして、平成27年度から、魚のまち長崎応援女子会と連携して作成した魚の離乳食レシピ「フィッシュスタート」を4か月児健診時に配布しています。 食育の推進につきましては、平成21年4月から、毎月19日を「食卓の日」と定め、民間の主催団体6団体と賛同団体73団体と協力しながら、料理教室や食育講座などのイベントの開催、学校給食における地元農水産物の導入促進や生産者の想いを伝える生産者出前講座など様々な形で推進しています。 夜景観光の強化や「明治日本の産業革命遺産」の世界文化遺産登録、また、長崎の教会群とキリスト教関連遺産の世界文化遺産登録が予定されていることから、更なる交流人口の拡大が見込まれます。この機会に、重点品目である「なつたより」「長崎和牛・出島ばらいろ」「長崎の魚」を中心に、観光客への魅力発信の強化や新たなメニューの開発、提供店舗の拡大など消費拡大に向けた取組んでいきます。また、道の駅夕陽が丘そとめにおいて、品揃えの充実や駐車場の整備などにより、観光客の受入れ体制の強化を図るなど、より一層「食」と「観光」の融合による観光客誘致や消費拡大、販路拡大や地産地消に取り組んでまいります。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民健康部	生活衛生課
事 項 4 産業活動を育む活力あるまちづくり (10) 食の安全管理に対する指導と監視の徹底を行うこと			
回 答 <p>近年の食生活の多様化や食品の安全性に対する消費者意識の高まりなどを背景に、平成27年4月には食品表示法が施行され、食品の表示に関する包括的かつ一元的な制度が創設されるなど、「食」の安全を取り巻く状況は日々変化しています。</p> <p>長崎市としては、市民の「食」に対する安全の確保とともに、観光都市として、観光関連事業者の衛生意識の向上なども責務の一つと考えております。</p> <p>具体的には、食品衛生法に基づき、監視指導計画を策定し、食品危害の発生度等を考慮し、営業施設をランク分けし、効率的、計画的な監視指導と食品の抜き取り検査等を実施いたしております。このために専門的知識を有する食品衛生監視員が配置されております。</p> <p>特に重点監視活動といたしまして、ホテル、大型飲食店、土産品製造業等、観光関連施設に対して、簡易汚染度測定器を用いて、手指・器具の汚染度をチェックする等、科学的手法に基づいた監視指導を行っておりますが、平成28年度はねりんピックの長崎市開催を控え、さらにそれらを強化してまいります。</p> <p>また、自主的な衛生管理を目的とした食品関係事業者の団体である長崎市食品衛生協会と連携しながら、食品営業従事者に対し、定期的な衛生教育を受講させ、衛生的知識の普及を図っております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	安全安心課
事 項 5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (1) 地域住民と協働した安全・安心のまちづくり ① 地域住民と協働した犯罪や交通事故のないまちづくりのため、各種団体等との連携を図っていくこと。			
回 答 ・ 犯罪のないまちづくりについて 長崎県内における刑法犯認知件数は平成 15 年をピークに減少傾向にありますが、窃盗・詐欺・わいせつ事件等依然として地域住民を脅かす犯罪が発生しています。 このような状況の中、長崎市としては、地域の自主防犯活動団体である青色回転灯防犯パトロール団体（20 団体）や警察署ごとに設けられている各地区防犯協会へ活動費の助成を行うとともに、定期的に会議を開催して連携を深め、地域防犯力向上・防犯意識の啓発に努めています。 また、長崎市と暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議（現在、地域・防犯・商工団体、報道・行政機関等 116 団体で構成）の共催で毎年 4 月の「暴力追放強調月間」に開催している市民集会などにおいて、長崎県警察をはじめ長崎県暴力追放運動推進センター、長崎地区保護司会、長崎犯罪被害者支援センター等と協力し、暴力追放・防犯意識向上の啓発に努めています。さらに、平成 25 年 4 月 1 日に施行した長崎市暴力団排除条例に基づき、長崎県警察や長崎県暴力追放運動推進センターなどの関係団体と連携して暴力団の排除を進めています。 ・ 交通事故のないまちづくり 長崎市内の交通事故は、平成 15 年をピークに漸減傾向にありますが、認知機能や判断機能等の低下による高齢者関連の交通事故政策が重点課題となっています。 長崎市におきましては、このような情勢を踏まえ、悲惨な交通事故を 1 件でも少なくし、市民の切なる願いである交通事故の根絶、「交通事故のない安全で住みよいまちづくり」の実現を目指すため、県・各警察署・長崎市交通指導員・長崎市交通安全母の会連合会など、長崎市交通安全対策推進協議会の関係機関・団体と緊密に連携しながら、「子どもと高齢者の交通事故防止」、「飲酒運転の根絶」、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」、「二輪車関連の交通事故防止」などを重点に、春夏秋年末の各季の交通安全運動や年間を通じた事業に取り組むとともに、家庭・学校・職場・地域ぐるみでの交通安全活動を積極的に推進しています。 今後とも、犯罪や交通事故のないまちづくりのため、各種団体等との連携を図っていきます。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	防災危機管理室
<p>事 項</p> <p>5 安全、快適で魅力あるまちづくり</p> <p>(1) 地域住民と協働した安全・安心のまちづくり</p> <p>②防災無線の全市的整備はデジタル化にも配慮して進めること。また、防災・減災対策を進め、自治会・企業等の自主防災組織の結成促進に努めること。</p>		
<p>回 答</p> <p>防災行政無線の整備につきましては、平成22年度から平成26年度までの整備事業により、市内全域で現在539箇所に屋外スピーカーを設置し、聴こえにくい地域の解消を一定図ったところです。</p> <p>このような中、現在使用しているアナログ方式の防災行政無線につきましては、平成34年11月以降使用できなくなることから、平成28年度からデジタル化を念頭に置いた整備計画を立て、更新整備を実施していきます。</p> <p>自主防災組織の結成促進につきましては、自治会関係者が多く集まる自治振興推進大会、連合自治会又は単位自治会の定例会などあらゆる機会を活用し、結成促進に取り組んでおります。</p> <p>東日本大震災の発生に伴い全国的に防災に対する意識が高まったことに加え、平成21年度から開始した防災リーダー養成や、平成23年度から地域防災マップづくり事業を開始したことにより、平成25年度以降は年間30以上の自治会で自主防災組織が結成されてきており、結成率は、平成28年1月19日現在で、52.2%となっております。</p> <p>今後も引き続き、あらゆる機会を通じて地域に出向き、自助及び共助の必要性についての認識を広げ、自治会を中心として自主防災組織の結成を促進してまいります。</p>		

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	長崎駅周辺整備室
<p>事 項</p> <p>5. 安全、快適で魅力あるまちづくり</p> <p>(2) 長崎駅周辺の環境整備</p> <p style="padding-left: 20px;">①九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の建設工事、新長崎駅舎の建設計画、土地区画整理事業の早期実現と交通体系など環境整備の充実を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎駅周辺地区におきましては、九州新幹線西九州ルート、JR 長崎本線連続立体交差事業、長崎駅周辺土地区画整理事業という国、県、市の 3 つの事業がそれぞれ相互に関連しながら進められております。</p> <p>まず、九州新幹線西九州ルートにつきましては、現在、市内 6 工区の工事が発注されるなど、平成 34 年の完成を目指し、鋭意、事業が進められております。</p> <p>連続立体交差事業につきましては、これまで、長崎駅構内の車両基地移転工事や浦上駅の仮駅舎工事などが完了し、現在は、仮線路設置工事などが進められております。この仮線路設置後に本格的に高架化工事に着手することとなり、平成 32 年度の完成を目指し、鋭意、事業が進められております。</p> <p>土地区画整理事業につきましては、新幹線や連続立体交差事業との調整を図りながら駅西側地区より着手しております。これまでは、建物等の移転補償を中心に進めてきましたが、平成 26 年度からは、本格的に宅地の造成工事や道路工事に着手しており、平成 35 年度の完成を目指し、鋭意、事業を進めております。</p> <p>また、平成 26 年 4 月には、駅舎及び関連基盤施設のデザイン検討を行う「長崎駅舎・駅前広場等デザイン検討会議」を設置し、現在、長崎駅舎や駅前広場等の基本デザインの策定に向け作業を進めておりますが、この中で、鉄道駅を中心とした交通結節のあり方などについても検討を進めているところです。</p> <p>いずれにいたしましても、長崎の陸の玄関口として、長崎駅周辺地区を再整備するためには、これら 3 つの事業を三位一体として推進していく必要がありますので、今後も、事業間の連携を十分に図りながら、魅力ある長崎駅周辺のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	長崎駅周辺整備室
<p>事 項</p> <p>5. 安全、快適で魅力あるまちづくり</p> <p> (2) 長崎駅周辺の環境整備</p> <p> ②JR の高架化促進と交通渋滞の解消を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>JR 長崎本線は、市街地を南北に縦断する形で走っており、大橋町付近から松山町付近までの区間で高架化工事が完了しているほかは、未だに平坦線となっております。</p> <p>そのため、鉄道による東西市街地の分断と踏切部における交通渋滞が発生し、市民生活に影響を及ぼしております。</p> <p>そこで、長崎県において、竹岩橋踏切をはじめ 4 箇所の踏切を除却し、鉄道により分断されている沿線市街地の一体化と、踏切除却による交通混雑や踏切事故の解消を図るため、松山町から長崎駅までの延長約 2.5 キロメートルの鉄道高架化事業が進められています。</p> <p>これまでに、長崎駅構内の車両基地移転工事や浦上駅の仮駅舎工事などが完了し、現在、仮線路設置工事などが進められておりますが、この仮線路設置後には、本格的に高架化工事に着手することとなり、平成 32 年度の完成を目指し、鋭意、事業が進められております。</p> <p>いずれにいたしましても、連続立体交差事業は、交通混雑や踏切事故の解消を図るとともに、長崎駅周辺のまちづくりを進める上で必要不可欠な事業でございますので、引き続き、事業主体である長崎県と連携しながら、着実な事業の進展に取り組んでまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	建設局	まちなか事業推進室
事 項 5 安全、快適で魅力あるまちづくり (3)まちなかの再整備（まちぶらプロジェクト）と土地の高度利用の推進を図ること。			
回 答 まちなかの再整備につきましては、長崎駅周辺の再整備や松が枝周辺の機能強化と連動させながら更に強力に推進するため、平成 25 年度から「まちぶらプロジェクト」として取り組んでいるところです。 「まちぶらプロジェクト」は、新大工から浜町を経て大浦に至るルートを「まちなか軸」と設定し、軸を中心とした5つのエリアにおいて、それぞれの魅力を顕在化するとともに、軸上の各エリアの回遊性を促す取組みを、地域との連携を図りながら、強力に進めて行こうとするものです。 平成 27 年度の主な取組みとしましては、新大工町や浜町における市街地再開発事業の支援、中島川・寺町周辺での歳時記の顕在化など和の魅力づくり、銅座エリアでのまちづくり構想の策定や銅座かいわい路地魅力向上事業、唐人屋敷の顕在化事業、洋館を活用した魅力向上事業、湊公園内公衆便所の整備や、まちなか人材サポート事業、民間トイレの活用のための支援を行う長崎おもてなしトイレ支援事業など、ソフト・ハード両面からの取組みを実施しております。 さらに、まちなかの賑わい創出に寄与する市民等が主体となって実施する事業や市と協調して実施する事業を「まちぶらプロジェクト」として認定する取組みを実施しており、平成 27 年度には、中島川・寺町エリアで民間企業が主体となった観光案内所が開設されるなど、地域力によるまちづくりの動きも進んできているところです。 こうした取組みの中で、新大工町地区や浜町地区で民間の再開発事業が進んでおり、今後更に再開発等、建物の更新が活発となると思われることから、そうした動きと連動しつつ、土地の高度利用につきましても、地域性を考慮しながら、推進してまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	都市計画課
<p>事 項</p> <p>5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (4) 東長崎地区の住民の足確保については、地元の声を十分に把握し、住民の不便さを解消していくために万全を期すこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>東長崎地区の住民の足の確保につきましては、県営バスの赤字路線の廃止を受け、地元の自治会連合会や関係団体からなる長崎市地域公共交通会議で協議を経て、平成 26 年 4 月、長崎バスにより運行が開始されております。</p> <p>これにより、地域住民の通勤や通学、通院などの足として確保する事ができましたが、地域からは、児童・生徒の通学に配慮した運行ダイヤの変更や市中心部までの乗り継ぎ無しで行くことができる路線の開設、バス停の新設など望む声も上がっておりました。</p> <p>このような中、運行事業者において、平成 27 年 4 月のダイヤ改正の中で、地元の声を反映した運行ダイヤの変更やバス停の新設などを行ったところですが、引き続き、住民の皆様と連携を図りながら、運行事業者と協議を行い、利便性向上に向け努めてまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	都市計画課
事 項 5 安全、快適で魅力あるまちづくり (5) 乗り合いタクシー・コミュニティバスの積極的な推進と公共交通事業者との連携を図り、「バス空白地域」の解消とデマンド交通の総合的な推進（西小島地区、鳴滝地区、滑石地区ほか）及び、離島での公共交通機関の存続を図ること。			
回 答 長崎市には、地形的制約等からバスの乗り入れがなされていない「バス空白地域」が存在し、これを解消していくことは、交通施策上、重要な課題と認識しております。 バス交通空白地域の解消にかかるこれまでの取り組みとしては、市街地における乗合タクシーをはじめ、合併地区や離島におけるコミュニティバスやデマンド交通の運行など、様々な形で市民の日常生活における交通手段の維持、確保のための施策を行っておりますが、路線維持に伴う長崎市の財政負担も年々増加しており、その維持、確保が課題となっております。 現在、バス空白地域のうち、住宅が連坦し、一定規模の人口が集積している丸善団地地区を始めとする5地区において、実証運行により採算性を確認し、乗合タクシーを運行しています。 しかしながら、その他のバス空白地域での運行に際しましては、人口規模が小さいことや、道路幅員が狭隘であることなどから、採算面の課題もあり、行政が主体となった現在の運行形態ではなく、新たな仕組みづくりが必要であると考えております。 バス空白地域の解消の考え方としましては、今後人口が減少していく中、利便性の高いコンパクトなまちづくりを見据えつつ、路線バスの停留所新設や路線延長、道路整備に併せた路線開設等によることを基本として進めていきたいと考えています。 長崎市にとりましては、高齢化社会を迎える中で、日常の交通手段の確保は大変重要な課題でありますので、今後も交通事業者との連携を図りつつ、公共交通機関の確保維持、改善に努めてまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	安全安心課
<p>事 項</p> <p>5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (6) 暴力団追放と犯罪のない街づくりのため、関係団体との連携を図り、安全・安心の街づくりの展開を強化していくこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>・犯罪のない街づくりについて 平成 16 年 10 月に施行した「長崎市安全・安心まちづくり推進条例」に基づき、犯罪のない安全で安心なまちづくりの総合的・計画的な推進を図るため、平成 21 年 3 月に「長崎市安全・安心まちづくり行動計画」〔現在は、第 2 次計画（平成 23 年度～平成 27 年度）〕を策定し、官民一体となって、「意識づくり」「地域づくり」「環境づくり」の 3 つの基本方針に沿った施策の展開を図っています。</p> <p>その結果、地域においても「自分の安全は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という防犯意識も高まり、自主的な防犯活動の輪も広がっています。本市の対応としては、廃止交番等を地域の防犯活動等の拠点〔安全・安心・交流センター（12 か所）〕として地域に提供するとともに、地域の自主防犯活動団体である青色回転灯防犯パトロール団体（20 団体）や警察署ごとに設けられている各地区防犯協会への活動費の助成、自治会や老人会等での地域防犯講座により、地域防犯力向上・防犯意識の啓発に努めています。</p> <p>また、長崎市と暴力団追放「いのちを守る」長崎市民会議（現在、地域・防犯・商工団体、報道・行政機関等 116 団体で構成）の共催で毎年 4 月の「暴力団追放強調月間」に開催している市民集会などにおいて、暴力団追放の啓発に努めています。</p> <p>・暴力団追放について 全国的な暴力団追放の機運の高まりの中で、長崎県において平成 24 年 4 月 1 日から暴力団排除条例が施行されていますが、本市においても、市民の安全で平穏な生活を著しく脅かし資金獲得のため本市の社会活動に不当な影響を与えている暴力団の排除に取り組む姿勢を明確に示すため、平成 25 年 4 月 1 日に長崎市暴力団排除条例を施行いたしました。</p> <p>今後とも、長崎県警察や長崎県暴力団追放運動推進センターなどの関係団体と連携して暴力団の排除を進めていきます。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部 土木部	まちづくり推進室 道路建設課
事 項 5 安全、快適で魅力あるまちづくり (7) 斜面市街地の再生と防災体制の整備 ①斜面市街地の再生と防災体制の整備を行い、防災性の向上と沿線の住宅の建替え促進につながる生活道路・車みちの整備を優先し再生を図ること。			
回 答 斜面市街地においては、防災性の向上や居住環境の改善を図るために、8地区を選定し、生活道路の整備を中心に「斜面市街地再生事業」を行っておりますが、事業に長期間を要しているため整備効果が表れるのに時間がかかっている状況です。 しかしながら、斜面地の居住環境改善には車の入る道路の整備が緊急な課題であることは十分認識しており、引き続き現在着手している生活道路の早期完成に努めるとともに、市道の構造基準を緩和したことなどを契機に、地域の実情に応じた様々な工夫をしながら、長崎市と地域が一体となって、車の入る道路に改良する「車みち整備事業」も併せて行っております。 「車みち整備事業」につきましては、現在、整備計画をもとに、計画的に整備を進めているところであり、平成30年度までに22路線の車みち整備を完了したいと考えております。 今後、地元調整を進めていく中で、早期に地権者の皆様の同意が得られる路線については優先的に整備を行うなど、整備計画路線の早期完了を目指してきたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	建 築 部 都市計画部	住宅課 建築指導課 まちづくり推進室
事 項 5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (7) 斜面市街地の再生と防災体制の整備 ②老朽危険空き家の適正管理に関する条例及び空家等対策の推進に関する特別措置法の制定に伴う、市街地の空家対策ならびに老朽危険家屋対策事業を充実させること。			
回 答 本来空き家等は、その所有者、管理者又は占有者が適正な維持管理に努めなければなりません。所有者不明や経済的問題等の要因により、長年放置され老朽化したことにより、倒壊などの危険性が増し、近隣住民や自治会から空き家等の改善の相談や問い合わせが増加しております。 そのような中で、平成 25 年 7 月 1 日に「長崎市空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、条例に基づく指導や緊急安全代行措置による応急的な危険回避の実施により、市民の良好な生活環境の確保に一定の効果をあげておりましたが、平成 27 年 5 月 26 日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行されたことを受け、これまでの条例を、老朽危険空家対策のみではなく活用も含めた「空家等対策の推進に関する条例」に改正し、より一層空家対策の強化を図っております。 老朽危険空家対策としましては、所有者が建物の除却を行う際に除却費の 40 パーセント、限度額 50 万円を助成する老朽危険空家除却費の補助制度を設けております。この制度により、制度開始の平成 23 年度から平成 26 年度末までに 69 件の除却補助を行い、平成 27 年度においては、12 月末までに 16 件の補助金交付決定を行うなど除却を促進する事業として展開しております。 また、斜面地が多く含まれる既成市街地約 3,900ha、330 町丁目において、周辺の道路等に危険を及ぼす恐れがあり、その跡地が地域の福祉向上に繋がる活用が見込めるなど、一定の条件を満たすものについては、市が土地・建物の寄附を前提として建物を除却する老朽危険空家対策事業を実施しております。この事業では、平成 18 年度の事業開始から平成 26 年度末までに 44 件の老朽危険空家を除却して、跡地をポケットパークなどの公共的空間として整備を行い、防災、防犯等の居住環境の向上と市民の安全・安心の確保に取り組んでおります。 今後とも、これらの取組みを関係部局と連携して進めてまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部 上下水道局	土木維持課 事業管理課
事 項 5 安全、快適で魅力あるまちづくり (7) 斜面市街地の再生と防災体制の整備 ③ 長崎市における河川の氾濫と内水による氾濫によって浸水が予想される区域と、その浸水深を示した浸水予想区域図等のハザードマップを早期に作成すること。			
回 答 中島川につきましては、昭和 57 年長崎大水害時の豪雨を想定し、中島川の氾濫が予想される区域とその浸水深を示した浸水予想区域図を長崎県が作成し、その浸水予想区域に基づき平成 19 年度に長崎市がハザードマップを作成・公表しております。 現在、中島川に流れ込む雨水の量を調整するための本河内水源地の治水化や中央橋の架け替えによる河川改修によって、中島川の氾濫がなくなったことから、長崎市において中島川に流入している銅座川の浸水予想区域図を検討するとともに、ハザードマップの見直し作成に取り組んでおります。 浦上川につきましては、管理者である長崎県から浦上川の氾濫状況を検討したデータの提供をいただき、浦上川に流入する支川の浸水予想区域図を作成し、平成 27 年 4 月より長崎市のホームページで公表しております。 その他の河川につきましては、流域が小さいこと、また、地盤が河川の高水位より高い掘り込み河川がほとんどであることから、年次計画で行っている河川や雨水渠の整備により、局所的な氾濫状況は解消されるものと考えています。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	農業振興課
事 項 5. 安全・快適で魅力あるまちづくり (8) 有害鳥獣対策(イノシシ、シカ、カラス)等の強化を図ること。			
回 答 イノシシ等の有害鳥獣対策につきましては、ワイヤーメッシュ柵等の侵入防止柵設置による「防護対策」、収穫残渣の放置を止めたり、里山や遊休農地等の草刈り等により見晴らしを良くする等の「棲み分け対策」、有害鳥獣を捕獲する「捕獲対策」、の3対策を基本に、迅速かつ効果的な被害防止対策に取り組んでいます。 農作物被害対策につきましては、「防護対策」として、国庫事業等を活用したワイヤーメッシュ柵等の設置支援、また、「捕獲対策」として、猟友会等へ捕獲業務を委託し、イノシシ、シカ、カラスなどの捕獲に努めており、農作物の被害金額は、平成24年度までは8千万円以上で推移していましたが、平成26年度は約5千万円程度に減少しており、効果が出てきているところであります。 しかしながら、有害鳥獣による被害は、農業被害はもとより生活環境被害が市内の広範囲にわたり発生しており、平成26年度の被害相談件数は年間約800件にものぼり、その約半数以上が生活環境被害相談となっております。 そこで、有害鳥獣被害対策を地域住民が連携して取り組むことで、さらなる被害軽減の効果が得られることから、地域ぐるみの取り組みを推進しています。 この地域ぐるみの取り組みにつきましては、地域住民の集会等の際に、長崎市が委託している有害鳥獣対策の専門業者が有害鳥獣の生態等の基礎知識から、効果的な対策についてコンサルティングを実施しており、有害鳥獣の性質や被害発生の原因、効果的な対策に対する理解が深まっており、各地区からコンサルティングの要望も増えてきています。 特に、被害地域住民自らが捕獲を実施することで、被害の軽減や、自主的防衛意識の醸成が図られることから、「免許を持たない者と免許所持者とで捕獲チームを編成し捕獲作業を実施」する「捕獲隊」を推進しております。 この「捕獲隊」は、平成27年12月末時点で、37チームが組織され、523名の地域住民が従事され、捕獲実績として、イノシシ300頭、シカ32頭、合計332頭が得られて、平成26年度実績のイノシシ195頭、シカ30頭を大きく上回っており、今後も推進してまいります。 さらに、市の危機管理対策として関係部局が連携して対策を講じていく必要があることから、長崎市の庁内の関係課による連携した取り組みとしまして、平成26年度に、24の関係所属から構成される「有害鳥獣生活環境被害対策連絡会議」を設置し、被害情報の共有や対策の検討を行っているところです。 今後も定期的に会議を実施し、関係課の連携を密にしながら有害鳥獣による生活環境被害の対策の強化に努めてまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	建 築 部	住 宅 課
<p>事 項</p> <p>5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (9) 住宅リフォーム助成制度を継続して充実を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市におきましては、民間住宅の質の向上と長寿命化の促進を図るとともに、市内の施工業者への受注機会を増やすことにより経済の活性化を図ることを目的として、平成23年2月から長崎市住宅リフォーム緊急支援事業、通称「ながさき住みよ家リフォーム補助」を実施しております。</p> <p>事業効果検証のため、利用者を実施しているアンケート調査の結果等から、平成27年度におきましても、住宅リフォーム助成制度が市民の方々の住宅リフォームを実施するきっかけとなり、施工業者の売り上げに一定の効果があったものと考えています。</p> <p>なお、県内の経済状況につきましては、日本銀行長崎支店が平成28年1月8日公表した「県内金融経済概況」によると、景気は全体として緩やかな回復基調を続けているとのことでありますが、住宅投資につきましては、底堅い動きとなっているとのことであり、まだまだ経済状況も不透明であると感じられます。</p> <p>以上のことから、ながさき住みよ家リフォーム補助につきましては、平成28年度も継続して実施する予定といたしております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	都市経営室
事 項 5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (10) 長崎市として「特区」を利用した街づくりを積極的に受け、地域活性化を図ること			
回 答 国と地方が一体となった地域活性化の取組みにおいて、規制改革を軸に据えた地域活性化の施策として特区の制度があり、国家戦略特別区域、総合特別区域、構造改革特別区域の3つに大別されます。 長崎市におきましては、「総合特別区域」のひとつである「地域活性化総合特区」として、長崎県、佐世保市並びに西海市とともに主体となった「ながさき海洋・環境産業拠点特区」が、平成25年2月15日に指定されております。本県の基幹産業である造船業の高い技術力や海洋県としての地理的な特性を活かした地域の産業振興を図るとともに、地場大手造船業を中心とした省エネ船や高付加価値船の建造を推進することなどにより、海洋における地球温暖化対策、海洋環境の保全対策、海洋エネルギーの活用といった国と地方で共有する政策課題の解決に貢献し、地域経済の活性化につながる取組みを進めております。 今後も、国の規制改革等による地域の活性化を図るため、関係課と協議を行いながら、必要に応じて特区の指定等を含めた制度の活用を検討を行ってまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	原爆被爆対策部	平和推進課
事 項 6 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり (1) 世界の国々が経験したことのない原爆被爆市として世界平和を願い、核兵器廃絶を希求し世界へ向け発信していくこと。			
回 答 長崎市は、原爆被爆の悲惨な経験に基づき、核兵器廃絶と恒久平和の実現を、国内外に訴え続けてまいりました。 毎年8月9日に開催する「原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」のなかでは、市長が「長崎平和宣言」を読み上げ、その模様はインターネットで世界中に動画配信しており、平成25年からは英訳音声での配信もはじめました。宣言文は、国連や核保有国を含む全ての在日大使館などに送付するとともに、10か国語に翻訳した宣言文をホームページに掲載して情報発信しています。 広島市と共同で海外原爆展を開催するとともに、ニューヨーク国連本部及びジュネーブ国連欧州本部、さらに平成27年からは国連ウィーン事務所において常設展示を行っています。また、海外で平和活動に取り組んでいる方々を「長崎平和特派員」に認定し、世界規模で長崎市の平和と核兵器廃絶の取組みを伝えるための協力をいただいています。 平成24年には、長崎県、長崎市及び長崎大学が連携を図り、平和推進施策に取り組むために「核兵器廃絶長崎連絡協議会」を発足し、核兵器廃絶市民講座や国際ワークショップなどを開催するとともに、若者を国際会議へ派遣するなどにより人材育成に取り組んでいます。 平成26年からは、「語り継ぐ家族の被爆体験（家族証言）」推進事業や被爆遺構の文化財指定に向けた取り組みなどにも着手しています。平成27年度には、8月に世界122の国や地域の子どもたちが平和について考え、話し合う「世界こども平和会議」を開催するとともに、11月に開催されたパグウォッシュ会議世界大会では、世界の科学者が核兵器の問題を語り合い、核兵器保有国の廃絶の確約や核兵器の法的禁止を呼びかける「長崎宣言」を発表し、「長崎を最後の被爆地に」との訴えを世界に向けて発信しました。 さらに、平成28年5月に伊勢志摩サミットが開催されますが、これに先立ち4月の広島外相会合関連行事に参画し、各国首脳や政府関係者の被爆地訪問を要請します。 このように、様々な機会を捉え、今後とも長崎から世界に向けて、「核兵器のない世界」の実現を目指した平和の発信を強化してまいりたいと考えています。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	原爆被爆対策部	平和推進課 被爆継承課																												
事 項 6 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり (2) 原爆資料館、平和追悼祈念館をナガサキの平和行政のシンボルとして、さらに運営・展示の充実に努めていくこと。																															
回 答 長崎原爆資料館では、観覧環境向上のための施設整備や展示内容の充実に取り組んでおり、被爆70周年の節目である平成27年度は、展示室の老朽化した機器に代わり最新機器を導入し、多言語による解説文をモバイル端末で閲覧できる仕組みを取り入れるなどの整備に併せ、米国国立公文書館等で入手した新たな被爆資料の検証をすすめながら順次展示を行うなど、内容を充実させ、さらに被爆の実相の理解が進むよう環境整備を行っているところです。 また、資料館において被爆の実相を知ることと併せて、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館を見学いただくことにより、平和への意識を高めていただく相乗効果があるものと考えています。 平成25年度から資料館と祈念館の共通パンフレットを作成したり、資料館から祈念館への誘導サインを充実させるなど、両館が密接に連携を図っており、祈念館においては25年度に引き続き、26年度も年間入場者が10万人を突破し、資料館入館者に対する比率は24年度は15.2%、25年度は17.3%、26年度は18.2%と年々増加しています。 今後とも、両館で連携をとりながら、施設の整備や展示内容の充実に努めていきたいと考えております。																															
【年度別入館者数】																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">年度</th> <th style="width: 25%;">原爆資料館</th> <th style="width: 25%;">追悼平和祈念館</th> <th style="width: 25%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: right;">674,616</td> <td style="text-align: right;">96,676人</td> <td style="text-align: right;">771,292</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: right;">681,193</td> <td style="text-align: right;">93,922人</td> <td style="text-align: right;">775,115</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td style="text-align: right;">654,503</td> <td style="text-align: right;">89,814人</td> <td style="text-align: right;">744,317</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td style="text-align: right;">644,850</td> <td style="text-align: right;">97,843人</td> <td style="text-align: right;">742,693</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td style="text-align: right;">667,379</td> <td style="text-align: right;">115,785人</td> <td style="text-align: right;">783,164</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td style="text-align: right;">671,921</td> <td style="text-align: right;">122,281人</td> <td style="text-align: right;">794,202</td> </tr> </tbody> </table>				年度	原爆資料館	追悼平和祈念館	合計	平成21年度	674,616	96,676人	771,292	平成22年度	681,193	93,922人	775,115	平成23年度	654,503	89,814人	744,317	平成24年度	644,850	97,843人	742,693	平成25年度	667,379	115,785人	783,164	平成26年度	671,921	122,281人	794,202
年度	原爆資料館	追悼平和祈念館	合計																												
平成21年度	674,616	96,676人	771,292																												
平成22年度	681,193	93,922人	775,115																												
平成23年度	654,503	89,814人	744,317																												
平成24年度	644,850	97,843人	742,693																												
平成25年度	667,379	115,785人	783,164																												
平成26年度	671,921	122,281人	794,202																												

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	原爆被爆対策部	調査課
<p>事 項</p> <p>6 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり (3) 被爆地域の是正拡大に向け解決を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市は、これまで被爆地域拡大是正のため様々な調査を実施し、これをもとに被爆未指定地域を被爆地域として指定するよう、国に要望して参りましたが、国は、被爆未指定地域における原子爆弾による放射能の人体への影響はないとして、被爆地域の拡大是正を認めておりません</p> <p>しかしながら、国は、平成 11 年度に長崎市及び関係 6 町が実施した「原子爆弾被爆未指定地域証言調査」の報告書を検討し、「被爆未指定地域においては原爆放射線による直接的な影響はないが、被爆体験に起因する精神的・身体的健康影響が認められる」として、平成 14 年に被爆者援護法に基づく健康診断と援護法に準じた医療費の給付を行う「被爆体験者精神影響等調査研究事業」いわゆる被爆体験者支援事業を提案しました。</p> <p>長崎市は、高齢化する対象者への援護が急がれるなか、また、放射能の影響を解明するには長期的な研究が必要とされるなかで、関係者などの総意のもと、苦渋の決断を行い、この提案を受け入れ、現在の事業へとつなげてまいりました。</p> <p>現在は、国が求める科学的・合理的根拠を示すためには原爆による放射能の影響に関する新たな知見が必要であることから、その糸口とするため、平成 25 年 12 月に長崎市原子爆弾放射線影響研究会を設置し、これまでに 5 回会議を開催いたしました。平成 27 年度内には 6 回目の会議を開催する予定であり、今後、会議を重ねる中で新たな科学的・合理的根拠を見いだすことにつなげていきたいと考えております。</p> <p>また、平成 27 年度の長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会（原援協）の要望では、「被爆体験者支援事業の充実」とともに、高齢化し病気に苦しむ被爆体験者の救済という観点から、「被爆体験者支援事業の対象合併症の大幅な拡充」及び「爆心地から半径 12km の範囲の被爆地域の拡大」を国に要望したところであり、今後も高齢化し病気に苦しむ被爆体験者の実情を説明し、その救済について国に要望してまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	原爆被爆対策部	援護課
<p>事 項</p> <p>6 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり (4) 被爆二世についての実態調査を早期に実施し、検診にはがん検診を加えること。</p>			
<p>回 答</p> <p>被爆二世の実態調査につきましては、がん検診を始めとする被爆二世対策の実施につながるような全国的でかつ学術的な調査が必要であることから、国において実施されるべきであると考えています。</p> <p>また、がん検診につきましては、新たに血液のがんである「多発性骨髄種」の検査が、国の平成28年度予算案に計上されたところです。</p> <p>被爆二世は、がん等への健康不安を抱く年齢になっていることから、被爆二世の実態調査の実施と併せて、その他のがん検診についても健康診断に加えていただくよう長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会（原援協）及び広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会（八者協）などを通じて、引き続き国に要望してまいりたいと思います。</p>			